

久財第 346 号

平成26年10月2日

各 関 係 長 様

久喜市長 田中 暄二

平成27年度久喜市予算編成方針について（通知）

予算事務規則第5条の規定に基づき、平成27年度予算編成方針を定めたので通知する。  
この方針に従い的確に予算の見積りを行うこと。

## 平成27年度久喜市予算編成方針

### 1 日本経済の状況と国の動向

内閣府が公表した9月の月例経済報告では、景気は、このところ一部に弱さもみられるが、緩やかな回復基調が続いているとしている。

先行きについては、当面、一部に弱さが残るものの、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかに回復していくことが期待される。ただし、駆け込み需要の反動の長期化や海外景気の下振れなど、我が国の景気を下押しするリスクに留意する必要がある。

このような中、政府は、東日本大震災からの復興を加速させるとともに、デフレからの脱却を確実なものとし、持続的成長の実現に全力で取り組むため、「経済財政運営と改革の基本方針2014」に基づき経済財政運営を進めるとともに、「『日本再興戦略』改訂2014」を着実に実施し、引き続き、経済の好循環の実現に向け、「好循環実現のための経済対策」を含めた経済政策パッケージを着実に実行するとともに、平成26年度予算の早期実施に努めるとしている。

また、平成27年10月1日から10%への引き上げが予定されている消費税率（地方消費税含む）については、引き上げの最終判断が検討されているところではあるが、社会保障や子ども子育て支援新制度の導入を始めとする新たな政策等の財源は先送り出来ないことから、予定通り実施される公算は大きい。これら国の政策が地方財政へ与える影響は大きく、今後も国の動向を注視し適時適切な対応をしていく必要がある。

### 2 久喜市の財政状況と今後の財政見通し

このような中、本市の財政状況は、歳入については、平成25年度普通会計決算で、土地譲渡所得の減などにより個人市民税が減となったものの、大規模家屋や償却資産等の増により固定資産税が増となるなど、歳入全体の約46%を占める市税が、前年度と比較して2億1,983万円の増（対前年度比1.0%増）となった。

今後の見通しとしては、景気回復や企業誘致等による歳入増の要因はあるものの、消費税率の引き上げの影響や固定資産税の評価替え等により、市税の増加は見込み難い状況にある。

一方、地方交付税については、平成25年度決算で、臨時財政対策債の1億3,791

万円の増（対前年度比5.1%増）などにより、普通交付税が1億3,554万円の減（対前年度比2.7%減）となった。平成27年度以降は、普通交付税については、合併算定替による増額分（平成26年度ベースで約21億9,100万円）が段階的に減少し、平成27年度は約2億1,900万円の減が見込まれる。また、合併後5か年度にわたり措置されていた、合併直後の臨時的なコストを補正する合併補正については、平成27年度からなくなるため、基準財政需要額ベースで約2億6,200万円の減（平成26年度ベース）が見込まれる。これに代わる財源を確保するため、自主財源の確保に繋がる施策の実施に、積極的に取り組む必要がある。

歳出については、人件費、扶助費及び公債費の義務的経費が、歳出総額の49.4%を占めている。人件費は合併による職員の採用抑制効果等により引き続き減となつてはいるものの、生活保護費などの扶助費は年々増加の傾向にある。公債費は、過去の借入れの償還のため高い水準にあり、借入れ抑制や繰上償還の実施により、抑制していく必要がある。

このように、本市を取り巻く財政状況は極めて厳しいが、今後も防災対策や子育て支援、増え続ける社会保障費など、取り組むべき課題は増加していくものと考えられるところである。

また、先に行つた「平成27年度予算の所要額調」における一般会計の財源不足は、合併後最大である一般財源ベースで約103億円となつており、「事業の選択と集中」及び「スクラップ・アンド・ビルド」を徹底的に実施し、財政規模に応じた予算となるよう、一層の削減に取り組む必要がある。

### 3 予算編成にあたって

新久喜市の実質的な6年目にあたる平成27年度は、合併後の10年を改革期間とすれば、丁度折り返し地点になることから、久喜市総合振興計画の将来像である「豊かな未来を創造する個性輝く文化田園都市」実現に向けて、これまで以上に各種施策の展開を加速化していかなければならない。また、それと同時に「久喜No.1宣言」に掲げた施策についても、実行に移していかなければならない。

一方、景気に大きく影響を受ける市税収入の不確定要素、また、普通交付税の合併算定替の増額分が段階的に減少していく初年度にあたること、さらに、財源不足を補うための財政調整基金残高には限りがあることなど、今までにないほどの限られた財源の中での施策展開が確然であることを職員一人ひとりが認識し、平成27年度の予算編成に

臨むこと。

聖域なく全ての事業の実施については、収入の範囲内で予算編成を行うことを原則とし、市が真に担うべき業務を「選択」し、財源や人材をこれらに「集中」していくこと。

また、既存事業のスクラップで捻出した財源等により、政策的な事業を推進するなど、メリハリのある予算編成の実施で、限られた財源を有効かつ合理的に活用し、より質の高い行政サービスが提供できる市政の実現を目指すこと。さらに、創意と工夫で最大の効果が得られるよう、あらゆる英知を結集して取り組むこと。

#### 4 予算編成の基本方針

平成27年度予算に係る事業については、久喜市総合振興計画実施計画を基本とし、これまでの取り組みや成果等を踏まえながら、事業の優先性、重要性、効果等を十分に検証すること。特に、将来の財政運営に大きな影響を及ぼすと見込まれる事業については、実施の可否や方向性、優先度など慎重に検証すること。

また、中期財政計画に示した市の歳入状況を考慮し、「入るを量りて出づるを制す」を基本姿勢として事務事業の幅広い見直しや廃止を行い、予算の肥大化を防ぐこと。その際の事業の見積りにあたっては、単に経費の一律削減等による事業費の圧縮ではなく、事業目的や成果目標にあわせて、既存事業をゼロベースから見直し、事業の廃止・縮小・統合を徹底的に行うこと。

##### (1) スクラップ・アンド・ビルド

現下の厳しい財政状況において、限られた財源のもと市民サービスの維持・向上を図るためには、事業の選択と集中の一層の推進が必要である。

このため、新規事業を実施する場合（ビルド）には、必ず既存の事業を廃止（スクラップ）すること。また、具体的な成果目標を設定し、効果が得られないと見込まれる場合には、事業の実施自体を見直しすること。

継続事業についても、当初に見込んだ効果が得られない事業や、既に役割を終えている事業については、積極的に廃止をすること。一定の効果が得られている事業についても、新規事業を実施する場合には、優先順位を付して必ず廃止をすること。

##### (2) 政策・投資事業の優先順位

限られた財源を真に必要な事業に重点的に配分するため、事業の優先順位付けを必ず行い、効率的に事業採択を行うこと。その際、行政関与の必要性が高く、より緊急性が高い事業、より費用対効果の高い事業を優先順位の上位とすること。

### (3) 歳入の的確な確保と新たな財源の創出

本市の歳入の根幹をなす市税収入については、経済情勢、税制改正の動向等を十分に勘案し、的確な判断に努めること。また、財源確保の面はもちろん、税の公平性の観点から、引き続き収納率の向上に向け、より一層の取り組みを強化すること。

また、平成26年3月に策定した「久喜市債権管理指針」に基づき、全庁的に債権徴収の強化に努めること。

さらに、市有財産の有効活用や有料広告の一層の拡充等あらゆる面で創意工夫を行い、新たな財源の創出に努めること。

### (4) 国・県等の動向の的確な把握と対応

今後の国や県等の動向については、変化が予想される場所であるため、県等との間で十分な事前協議を行い、適切な対応を行うこと。

また、国や県等からの補助金等の廃止及び減額並びに地方交付税への振替については、単に減額分を市負担とすることなく、これを機会として、その必要性を十分に吟味すること。

### (5) 事務事業評価結果の予算反映

限られた予算を有効活用し、最少の経費で最大の効果が挙げられるよう、事務事業評価結果を予算に反映させること。拡大等とした事業については、単に事業費を拡大するのではなく、限られた予算で事業を拡大実施できる方策を考え、効率的で実効性の高いものへと磨き上げていくこと。また、縮小等とした事業については、事業規模を単に縮小させるだけではなく、事業廃止も含め判断をすること。

## 5 予算要求限度額（枠配分）

平成27年度の予算編成については、部等への枠配分による予算編成を一部実施する。政策的・臨時的な性格が強い事業については一件査定とし、また、人件費、公債費、

扶助費等の義務的経費については所要額をもって予算編成を行い、その他経常的な事業については要求上限額の範囲内により予算編成を実施する。枠配分の設定根拠及び部局等単位の要求の上限額等については別途通知する。

## 6 その他

細部の取扱いについては、別途、財政部長から各所属長あてに通知する。